

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成 26年 8月 11日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社エクセル
【英訳名】	EXCEL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷村 偉作
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目12番10号
【電話番号】	03(5733)8401
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 太田 勝男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目12番10号
【電話番号】	03(5733)8404
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 太田 勝男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期連結 累計期間	第55期 第1四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	25,149	56,532	129,806
経常利益 (百万円)	592	1,256	2,263
四半期(当期)純利益 (百万円)	415	1,002	1,517
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,257	756	3,815
純資産額 (百万円)	26,047	29,085	28,476
総資産額 (百万円)	54,074	82,083	66,831
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	47.94	115.70	175.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.1	35.4	42.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期のわが国経済の状況は、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動もあり一部の業種で若干弱い動きも見られましたが、外国為替相場が比較的穏やかに推移したため輸出環境は総じて順調に推移しました。

こうした状況下、当社グループの属する電子部品業界では、海外市場を中心としたスマートフォンやタブレット及びその関連部品の好調が続いており、海外ビジネスのウェイトが大きい状況に大きな変化はありませんでした。

当社グループにおいては、海外顧客との中小型、大型液晶ビジネスの深耕・拡大による海外直接取引の増大及び日系顧客とのEMS関連ビジネスの販売強化等に努めた結果、売上高は565億32百万円（前年同期比124.8%増）となりました。

利益面では、売上原価543億71百万円を控除した売上総利益は21億60百万円（前年同期比48.7%増）となり、人件費5億56百万円を中心とする販売費及び一般管理費は9億82百万円であり、結果営業利益は11億77百万円（前年同期比117.6%増）となりました。

営業外収益及び費用では為替差益50百万円、受取配当金18百万円、負ののれん償却額15百万円、支払利息14百万円等を計上した結果、経常利益段階では12億56百万円（前年同期比112.3%増）の利益となっております。

特別利益及び損失計上後の税金等調整前四半期純利益は12億56百万円となり、税金費用等を控除して当四半期の四半期純利益は10億2百万円（前年同期比141.4%増）となっております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

日本においてはアミューズ向け液晶デバイスを中心に低調に推移し、売上高は41億94百万円(前年同期比21.0%減)となりました。

アジア

アジアにおいては海外子会社における中小型、大型液晶の販売拡大及びドライバーIC販売が伸長し、売上高は523億37百万円(前年同期比163.8%増)となりました。

(2) 財政状態について

当第1四半期末の連結総資産は、820億83百万円（前連結会計年度末比152億51百万円、22.8%の増加）となりました。

資産では、受取手形及び売掛金478億40百万円を中心とする流動資産が752億42百万円で、総資産の91.7%を占め、固定資産68億41百万円が残りの8.3%を占めています。

一方、負債合計529億97百万円（前連結会計年度末比146億42百万円、38.2%の増加）のうちでは支払手形及び買掛金327億97百万円と短期借入金172億98百万円がその主なものとなっております。

純資産の部では、純資産合計は290億85百万円、前連結会計年度末比6億8百万円、2.1%の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき事業上及び財務上の課題については重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,086,755	9,086,755	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	9,086,755	9,086,755	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	9,086,755	-	3,086	-	3,124

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 420,400	-	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,663,000	86,630	同上
単元未満株式	普通株式 3,355	-	同上
発行済株式総数	9,086,755	-	-
総株主の議決権	-	86,630	-

（注） 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社エクセル	東京都港区西新橋 三丁目12番10号	420,400	-	420,400	4.63
計	-	420,400	-	420,400	4.63

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,336	7,851
受取手形及び売掛金	37,249	47,840
商品及び製品	11,339	18,630
その他	942	929
貸倒引当金	11	10
流動資産合計	59,856	75,242
固定資産		
有形固定資産	2,232	2,224
無形固定資産	75	66
投資その他の資産		
その他	4,701	4,584
貸倒引当金	34	34
投資その他の資産合計	4,667	4,550
固定資産合計	6,975	6,841
資産合計	66,831	82,083
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,688	32,797
短期借入金	11,567	17,298
未払法人税等	324	304
賞与引当金	185	86
役員賞与引当金	38	10
その他	516	553
流動負債合計	36,321	51,051
固定負債		
退職給付に係る負債	299	279
資産除去債務	6	6
負ののれん	187	171
その他	1,539	1,488
固定負債合計	2,033	1,946
負債合計	38,354	52,997

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,086	3,086
資本剰余金	3,126	3,126
利益剰余金	20,367	21,222
自己株式	571	571
株主資本合計	26,009	26,864
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,157	2,083
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	278	101
退職給付に係る調整累計額	4	4
その他の包括利益累計額合計	2,440	2,190
少数株主持分	27	30
純資産合計	28,476	29,085
負債純資産合計	66,831	82,083

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
売上高	25,149	56,532
売上原価	23,695	54,371
売上総利益	1,453	2,160
販売費及び一般管理費	912	982
営業利益	541	1,177
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	14	18
仕入割引	12	8
負ののれん償却額	15	15
為替差益	43	50
その他	-	2
営業外収益合計	88	96
営業外費用		
支払利息	13	14
その他	24	3
営業外費用合計	37	17
経常利益	592	1,256
特別損失		
固定資産除却損	2	0
会員権評価損	0	-
特別損失合計	3	0
税金等調整前四半期純利益	588	1,256
法人税、住民税及び事業税	133	173
法人税等調整額	41	75
法人税等合計	175	249
少数株主損益調整前四半期純利益	413	1,007
少数株主利益又は少数株主損失 ()	2	4
四半期純利益	415	1,002

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	413	1,007
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	439	74
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	405	177
退職給付に係る調整額	-	0
その他の包括利益合計	844	250
四半期包括利益	1,257	756
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,258	752
少数株主に係る四半期包括利益	0	3

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、この変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	19百万円	21百万円
負ののれんの償却額	15百万円	15百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	129百万円	15円	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の未日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	147百万円	17円	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の未日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,309	19,840	25,149	-	25,149
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,680	128	3,809	3,809	-
計	8,989	19,968	28,958	3,809	25,149
セグメント利益	83	498	581	40	541

(注)1 セグメント利益の調整額 40百万円は、主にセグメント間取引の消去によるものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,194	52,337	56,532	-	56,532
セグメント間の内部売上高又は振替高	363	265	628	628	-
計	4,557	52,602	57,160	628	56,532
セグメント利益	44	1,144	1,188	10	1,177

(注)1 セグメント利益の調整額 10百万円は、主にセグメント間取引の消去によるものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	47円94銭	115円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	415	1,002
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	415	1,002
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,666	8,666

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 26 年 8 月 8 日

株式会社エクセル
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 小 林 昌 敏 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 齋 藤 浩 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクセルの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エクセル及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。